

議 事 日 程 (第3号)

令和7年6月16日(月)午前10時00分開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 12番 | 楠 | 浩幸 |
| | 2. 13番 | 佐原 | 佳美 |
| | 3. 8番 | 三上 | 元 |
| | 4. 9番 | 福永 | 桂子 |
| | 5. 4番 | 山口 | 裕教 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 一般質問を行います。

6月13日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番 楠 浩幸議員、2番 佐原佳美議員、3番 三上 元議員、4番 福永桂子議員、5番 山口裕教議員と決定いたします。

なお、楠 浩幸議員より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。それでは、12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 改めましてこんにちは。12番楠 浩幸でございます。今回も元気に一般質問させていただきたいと思っております。

今回のテーマは少し長いですが。観光を地域経済の柱の一つと位置づけ、創業、教育、産業振興と連動した地域内経済循環型観光政策への転換についてでございます。

さて、湖西市ではこれまで観光をにぎわいや交流人口の拡大といった面から取り組んでまいりました。一定の成果はある一方で、観光が創業や教育、地元産業とどう結びついているかという視点につきましては、まだ整理がされているとは言い難い状況であります。人口減少が進み、地域資源の活用も十分とは言えない今こそ、観光の力をもっと広く生かす政策転換が必要ではないかと考え、今回の質問に至りました。

質問の目的は、観光を単なるイベントやPRの手

段ではなく、地域経済の成長エンジンとして位置づけ、創業やキャリア教育、地元企業との連携など、様々な分野に波及する政策として捉え直す必要があるとも考えております。その上で、こうした方針を観光基本計画やモノづくり産業振興ビジョンにしっかりと明記をして、具体的なK P IやK G Iに定めて、計画的かつ戦略的に運用していく必要があるとも考えております。

それでは1問目に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 観光が地域経済にどの程度貢献しているのか、これまでの本市の施策では明確にはかれていません。参考資料のように、ちょっと配付をさせていただいておりますけれども、近隣市町では観光消費額、滞在時間、観光による雇用など質の指標を、K P I、成果指標と設定をしております。施策の効果を可視化する取組が進んでおります。

そこで伺います。湖西市においても観光消費額や滞在時間、雇用といった経済的な観点から評価指標をK P I、K G Iとして導入をする考えがあるか、所見を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 楠議員にお答えいたします。

市内における観光消費額及び滞在時間、雇用等につきましては、関連調査及び集計を実施しておらず、また本市独自の調査、こちらも困難でありますことから、現時点におきましては第3次湖西市観光基本計画に加えることは考えておりません。

現在、観光基本計画の更新に向けまして、課内において調査検討を行っており、7月頃に湖西市観光基本計画策定委員会を開催し、関係団体等と協議を行う予定であり、今回いただいた御指摘、またほかの自治体の事例も調査した上で、必要に応じ本策定委員会の中で協議していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ちょっと残念な答弁だったで

す。集計していないから今後もK P I、K G I、成果指標には取り入れないというような答弁でした。それでは、どうやってこれから計画を立てたものを評価していくんでしょう。

今確かに計画の中では、満足度ですとか湖西市民が友達に湖西市に来てほしいなっていうような思いを何%の人が持っているかっていうような、あくまでも数字なんですけども内容としては本当に定性的な内容ですよ。せつかく地域の皆さんが観光に御尽力されても、それがしっかりと成果として見えてこないということに対して本当に残念だなというふうに思うんですけども、観光政策を経済政策と位置づけるのかどうなのかっていうところをまず確認したいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 楠議員、御質問ありがとうございました。

経済政策として位置づけるのかという御質問でしたけども、もちろん経済政策としてしっかりと位置づけたいと思います。なおかつ、補足で先ほどのK P I、K G Iのところなんですけども、正直、楠議員がおっしゃる観光消費額、滞在時間、あと雇用というのはやはり調査に相当な人的労力とあとお金の投入も必要になりますので、ここのところは正直現実的じゃないかなとは思ってるんですけども、ただほかのK G IとかK P Iの設定っていうのは、これから議論をして進めていく必要があるかなと思ってます。例えばホームページとか観光案内所、今準備しておりますけどもそこへのリーチ数だったり、ある程度客観的な数字は必要なかなと思っておりますので、そこはまたぜひ、楠議員からもこういったものをK P IとかK G Iに設定すべきなのではないかというような御意見をいただけるとありがたいと思います。

あともう一点、観光で注意しなければいけないのが、やはり今京都府ですとか大阪府とかも観光公害、いわゆるオーバーツーリズムと言われているものが顕著です。私の友人も京都府に数人おりますが、とても生活できるような状況ではなくなっているというようなことも聞いていますので、やはりオーバー

ツーリズムというところは、相当気をつけなければいけないかなと思っております。私も市長でございますので、やはり今住んでいらっしゃる湖西市民の満足度を上げるというところが一番主に置かなければいけないところでございます。ですので急激に例えば来年、再来年、観光客が10倍、20倍になりましたっていうところは、やはり目指すべきではないかなと思っております。まずは、市民の方が湖西市内の観光のよさというのを感じていただけるように、いろんなものを利用していただいたりですとか、その上で徐々に徐々に外からお客様に来ていただいて、いわゆる観光の消費額ですとか楠議員おっしゃった滞在時間とかが増えていけばいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 市長の答弁を補足すると、K P I、K G Iにつきまして、楠議員からも観光施策におけるK P I、K G I、また他市町の事例をいただきましたので、浜松市、こちらの観光戦略とか持っているのかどうなのかといったところを調査しましたところ、浜松市としましては、観光計画というのは策定してなくて、実は浜松・浜名湖ツーリズムビューローが策定をしている海の湖観光戦略という戦略に沿って事業を実施しているということでございました。では、こちらの議員からもいただいた観光消費額、旅行消費額、こちらをどういうふうに測定してるのかといいますと、ビューローが観光施設ですとか宿泊施設、交通機関等でQRコードを配布をしまして、ウェブまたは郵送で回答をもらって集計をしていると。対象としては、期間中、去年ですと7月1日から翌1月31日まで調査を行っているんですけども、その期間中に浜松市、それから湖西市を含む浜名湖エリア、こちらを訪問した旅行者、大体2,500件ぐらいですけども集計をかけているというところでございまして、この金額ですとか集計値を湖西市のほうにK P I、K G Iとして用いるという点もちろんあるんですけども、やはり域内での割合ですとかそういったところを捉まえると、その浜松・浜名湖エリアでの消費額をもって

湖西市の観光のK P I、K G Iとするのが適切かどうかということもございますので、そちらを併せて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 市長の答弁ありましたように、シビックプライドっていうのはもうずっと言い続けているんですね、私が議員になった当初ぐらいからそんな言葉を聞いているところです。今、部長のほうから御答弁ありましたけれども、私も浜松・浜名湖ツーリズムビューローへ行ってきているいろいろヒアリングをしてまいりました。部長が言っていたこのQRコード、これはアンケートに答えていただいたら、抽せんでは何名の方に賞品を届けますよっていうような案内だったというふうに思ってます。

ビューローとも話をしたんですよ、確かに調査には非常にお金がかかる。クレジットカードをひもづけ、どこから来た人がどれだけの消費をいつどこで何を買ったかっていうところは分かるんだけど、1件当たり1,000万円ぐらいかかるっていう言んです。それを市単独ですとか、浜松市でもやっぱり1,000万円をその調査費に充てるのは難しいというような話も聞いております。

そんな中で部長、市長にお願いをしたいんですけども、これはやっぱり静岡県ですとか日本国全部でそういった取組に、ビッグデータを集計する期間もありますし、クレジット会社やそういったコンサルもあるかと思いますが、そういったところに働きかけをいただいて、各市町ごとにそういうデータを供給していただくような申し入れをしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

県のほうで様々なデータ、観光振興課ですとか観光政策課のほうで取っていると思います。また、県の観光協会のほうでも同じような調査はかけていると思いますので、すいません、今現時点でお答えすることはできませんけれども、そういったところと情報交換しながら、必要に応じて情報のほうを収集してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 細かいところなんですけれども、ゴールデンウイーク中に海湖館に来場された方へのアンケートですとか、ところどころで観光協会さんや商工会さんなんかアンケート調査をやっているんです。そういったデータも集約をしていけば、少しずつでも数字が見えてくると思うんです。そういったお金もかかるのと、それから地道に観光協会さん、そういったような団体さんからの情報もしっかりと共有していただいて、一緒になって観光基本計画ですとかモノづくりのビジョンを策定していただきたいなというふうに思います。この項目につきましては以上で終わります。

2問目に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2問目です。創業支援ですとか商業活性化の連携強化について、先ほどは商工会ですとか観光協会のお話もさせていただきましたけれども、体験型観光を通じて地域の人が自分の得意分野を生かして小さく始める、スモールビジネスですね、仕事生まれる仕組みが重要だというふうに考えております。

湖西市では、ウナギのつかみ取りですとかカキ小屋など観光イベントはありますが、民間が主体で創業ですとか副業につながる仕掛けっていうのが少ないっていうのが状況だと思うんです。

そこでお伺いします。体験型観光を契機とした創業や副業の支援について、湖西市の現在の取組と今後の展望をお聞かせください。お願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 楠議員にお答えいたします。

現状では、体験型観光を契機といたしました創業ですとか副業型収益モデルの育成について、市の施策に明確に位置づけられているわけではございません。ただ、創業支援につきましては、商工会と連携をいたしました創業相談窓口、こちらを6月に開設し、市内の創業希望者向けの補助金、それから経営の相談、専門家相談によりまして、体験型観光も含

め様々な業種の創業ですとか経営を支援しているところがございます。また、体験型観光での創業希望者がいる場合は観光協会につなげるなど、地元団体や地域企業とのマッチングを促してまいります。

一方、副業型収益モデルにつきましては、市内においてもウズラの卵の収穫やエビすき漁の体験など、本業を生かした体験型観光事業を実施している、こちら民間ベースですけれども例がございます。

一方で、副的に体験型観光事業を行うためには、自社で全てを賄うということは難しく、予約管理ですとかPRなど、他社の支援が不可欠であることから、必要な支援が行き渡るよう観光協会ですとか商工会と連携して、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今御案内いただいた創業支援事業も伺って、拝見をしているところなんですけれども、まだなかなか観光につながるような体験型観光、これはKPIに40から60でしたか数字が設定をされておりますけれども、こういった新しく創業して小さくスモールビジネスをやっているという事業の中で、実際に観光に結びついている、今御紹介いただきましたけどウズラ、もう少し個人事業主ですとかこれからビジネスを始めてみようっていうまさに創業ですよね、そういった観点から体験型観光に結びついているような事例があれば、御紹介いただきたいんですけどもいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） すみません、今こちらで把握しているというか、もちろん調べればあるんでしょうけれども、あるかもしれませんけれども把握している例は、今答弁で申し上げた例がございましたので紹介させていただきましても、それ以外ということなんですと私個人としては把握してるところではございません、申し訳ございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） やはり、これからビジネスを始めようと思う方、創業していこうというような方

については、テストマーケティングのようなことも湖西市も徐々には進めておられるようではあるんですけども、具体的に観光に特化したとか観光に導けるようになっていうのはなかなか、コンサルでもいけばマーケティングの手法ですとかデータを提供するとかっていうことがあれば、ちょっとやってみようかっていうようなことはできるんですけども、場所はここを使っていいけれども好きにやったださいねっていうんでは、なかなか事業に結びつくのは難しいっていうふうに思うんですけども、戦略的に創業モデルへの展開っていうのはどうでしょう、この可能性としてお考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

湖西市におきましてもやはりその体験型観光の、浜名湖ですとか湖西連峰ですとか、そういったいろんなすばらしい素材がございますので、あとはそれをどのように創業に結びつけていくかと、それは議員御指摘のとおりどうやってそこを結びつけていくかっていうことが大事だとは思いますが。

現時点でこれっていうのはなかなかお答えしづらい部分ではあるんですけども、やはり観光協会であったりだとかあるいは浜松・浜名湖ツーリズムビューローであったりだとか、そういった観光を専門にやっている団体ですとか、そういったところも意見交換をしながら可能な範囲で支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 浜松・浜名湖ビューローと湖西市の1ポジショニングっていうのは、最後にお伺いしようとは思っておりますけれども、先日ですか広報にもあったんですけど、鷺津駅前ちょっと夜市、3区画ですか、こういったところは本当にチャンスだと思うんですけども、鷺津駅は大分、今盆踊りか何かでしたっけ、その催しのために踊りの練習をされている方なんかも見かけるところですけども、そういったところでもう少し出店に際して、ノウハウを伝授できるような仕組みづくりをやってほしいんですけども、そういった考えはまだない感じで

すか、この夜市に限っておいても、どうでしょう。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） この夜市に関しましては、市のほうで区画を占用とかそういった形で確保して、出店できる業者さんを募集するという形で今現在募集をしているところなんですけれども、現時点では議員御指摘のとおり、どういうものを出すですとかマーケティングの仕方ですとか、そういったところを市のほうで支援するというような仕組みは現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 行政職員の皆さんにそういった指導してくださいとは言わないんです。なので、商工会ですとか観光協会の皆さんと、そういった協議の中で運用を考えていただきたいというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 楠議員、御質問ありがとうございます。

鷺津駅前ちょっと夜市に関しましては、今楠議員がおっしゃっていただいたマーケティングのところとか、お商売の基本というものもサポートできるように、そのために湖西市単独事業ではなくて、湖西市と商工会と一緒にやる事業になっております。詳しくは、どういう出店、事業者さんがあったというのは、またおいおい御報告をさせていただきますけれども、やはり狙いとしては、全く今まで飲食事業をやったことがないけども飲食店をやりたいですとか、交流を全くやったことないですけども交流をやりたいとか、そういった方々にもぜひチャレンジをしていただきたいというのが、この鷺津駅前ちょっと夜市のポイントでもあるかと思いますので、このサポートというのはしっかりと、商工会さんはやはりプロでございますので、商工会さんのお力を借りてサポートをしっかりとしていきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） しっかりと商工会さん等と連携をして、うまく事業を進めていただきたいと思います。

せっかくのチャンスですんでよろしく申し上げます。それでは、2つ目の質問を終わります。

3つ目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今度は、学校教育と観光資源、産業ツーリズムとの接続についてということでございます。

湖西市ではこれまで、地元企業との連携によるキャリア教育や職場体験、出前授業など地域資源を生かした教育活動が一定程度進めてこられました。しかし、観光資源や産業ツーリズムといったいわゆる観光の要素については、教育の中ではどう生かしていくのかという体系的な議論や明確な仕組みは、まだ十分に構築されていないように感じております。地域にある観光資源やモノづくり企業を、子供たちの学びや将来の職業観に結びつけていくことは、地域への愛着や将来の定着にもつながる大切な視点だというふうにも考えております。

そこで伺います。現在の湖西市における小中高校でのキャリア教育において、観光資源や産業ツーリズムはどのように位置づけられているのか、またこうした地域体験や職業理解の機会を若年層の地元定着につなげていくために、今後どのような方向性で、仕組みができればいいと思うんですけども仕組みが構築、推進していくお考えがあればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 楠議員にお答えいたします。

現時点におきましては、観光資源、それから産業ツーリズムを活用した地域体験、職業理解の取組は、学校でのキャリア教育におきましては明確に位置づけられておりません。ただし、その一環として自然体験学習をこれまで以上に推進していきたいと考えております。

産業部におきましては、出前講座それから企業見学を中心とした職業理解の取組を実施しております。現在は、主に製造業を中心に展開しておりますが、サービス業など他業種の参加も進んでおりまして、今後は観光関連事業者の参加も推進してまいります。

また、観光産業を含め幅広い地域産業への理解を深めるため、教育委員会とも連携しながら地域体験の充実、観光資源の理解促進を図る取組について検討してまいります。

これらの取組を通じまして、若年層の地域への愛着を醸成し、地元定着につなげていくことを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 部長答弁の中で2点ほど確認させていただきたいと思います。

1点目です。答弁の中で、自然体験学習を増やしていこうよってというような答弁がありました。これは、具体的にどのようなものなのかっていうことを1点とあともう一点、産業部と教育委員会で協議をしながらこれから進めていくよってというふうに答弁があったんですが、その連携体制はどのようになっているのか、計画があるのか伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） それではお答えをします。

今のどのような自然体験をというふうなお話でしたので、現在、自然体験学習として行っているものをさらに充実をしていくということで、例えば湖西連峰での活動を増やしていく、浜名湖や遠州灘での漁業体験や見学等、水生成物の観察、あと校区内の農業従事者への訪問、見学等を充実をさせていくという方向で考えているところであります。

先日も校長会がありまして次年度の計画、特色ある学校づくりの推進事業の一環として、本市の自然を生かした体験学習をこれまで以上に充実をできないかということで、校長先生方にお話をしたところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 教育長、今御答弁ありがとうございます。その体験型学習についてなんですけれども、これは産業部、文化観光課とかそういったところとの連携ってというのはどうなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 今具体的に産業部さんと直

接こういう計画でしていこうというところは、まだ具体的には話はしておりませんので。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） というところが課題だと思うんですよ。ぜひ連携をしていただいて、キャリア教育の観点からも、今教育長がおっしゃっていただいた特色のある学校については、湖西市のポテンシャルって山から海から浜名湖からあるわけなんです。歴史的な文化財ですとかそういったところも、本当に観光に生かしていける、子供たちが自慢できる湖西市を育成していただけるためには、やはり産業部ですとか文化観光課ですとか、具体的なセクションは申し上げませんがもうまく連携をしていただいて、キャリア教育を進めていただきたいなというふうに思うんです。

少し御紹介をさせていただきたいんですけれども、よろしいですか議長。

島田市なんかですと、部長よく御存じだと思うんですけれども、教育旅行なんかをすごく力を入れていて、お茶摘みの体験ですとかお茶の工場だとか、島田市を知ってもらってというような、静岡体験旅行ってところの補助金事業も活用しながらそういった教育旅行もやってる、これは静岡市もやっておられるってことです。富士市なんかでもキャリア教育支援事業として、公教育と連動した教育プログラムの実践2025ってのも、教育委員会と行政がしっかりとタッグを組み合わせながら、キャリア教育の支援をしっかりとやっていくってような事業が展開をされております。これは、国のプログラムにもあるかと思うんですよね、なのでしっかりとそういった先立つものも確保しながら、進めていただければなというふうに思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

答弁になっているかどうか分かりませんが、先日私のほうもモノづくり、産業部では先ほどの答弁で紹介しましたように、市内の製造業の工場さんにお問い合わせをして工場見学を、学校さんと連携して行

っているところまでございまして、先日も東小のほうとユニクラフトさんを見学に行くってことで、私も同行させていただいたんですけども、市内にある大きな工場を見学するというので、子供たちも非常に興味を持って見学されてまして、非常に鋭い質問もされていたりとかして、こういった活動って非常に重要だなというふうに考えております。今やっぱり湖西市内が、湖西市というのが二次産業、いわゆるモノづくりのまちということで製造業を中心に行っておりますけれども、私は産業部長でございますので産業部として産業振興課、それから文化観光課、それからもちろん教育委員会のほうとも庁内で連携を取って、議員御指摘のような活動にも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。昨年、今年度もそうですけれどもモノづくり推進室のほうで、小学校、中学校、高校に至るまでキャリア教育に取り組んでいただいているっていうのは、十分承知をしているところです。現場も何度か確認をさせていただいているところなんですけれども、ただ、まだ学校ですとか企業に偏りがあるというのは否めないところなんです。手を挙げたところがお手伝いをしていただいているっていうふうな印象です。なので、ここの部分については、やはり体系的にどこがイニシアチブを取っていただくかはお任せをしますけれども、モノづくりの現場もそうですし、これから商業、観光につながっていくような部分にも、子供たちと共有をしていただくような場づくりっていうのが、非常に重要だっていうふうに思っておりますので、ここの部分は本当にプロジェクトでもつくっていただきながら定例的に事例を紹介しながら、以前にも教育委員会さんにも御提案をさせていただいた、どこの学校でどういうふうな事業をやっているだとか、どこの企業さんでどんな授業ができるか、データベースを何年か前につくっていただいたとは思いますが、それをしっかりとメンテナンスをしていただきながら、子供たちの教育に力添えをお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に入っていこうと思います。

○議長（神谷里枝） 最後の質問をお願いします。

○12番（楠 浩幸） 質問の4つ目です。観光計画、産業ビジョンへの反映と広域連携の整理についてということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、先月、浜松・浜名湖ツーリズムビューローへのヒアリングに行っていました。ビューローでは湖西市のポジショニング、ビューローの中で湖西市ってどういうふうなポジションなんですかっていうようなことをお伺いをしたんですけども、湖西市も明確に戦略エリアとして位置づけておりますというふうに答弁をいただいたんですけども、ほかの自治体と比べますと主体的な関与ですとか、施策の成果が見えにくいっていうのが冒頭申し上げたとおりなんです。また本市、湖西市の観光施策がにぎわいづくりですとかイベント的な位置づけにとどまっている傾向がございまして、産業や教育との横断的な連携の視点ですとか、政策体系に十分に反映されていないというふうに感じているところでございます。

そこでお伺いします。観光を地域産業として、観光基本計画やモノづくり振興ビジョンにどのように明文化していくのか、また浜松・浜名湖ツーリズムビューローとの広域連携の中で湖西市としての役割ですとか、これまでの成果をどう整理をして教育旅行ですとか地域資源を活用した体験観光を、今後どのように市単独で誘客戦略として計画を反映していくのか、所見を伺いたと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 楠議員にお答えいたします。

まず、観光基本計画等におきまして、観光を地域産業として明文化するにかつきましては、観光産業は宿泊業や飲食業など多くの業種が関連する裾野の広い産業でございまして、サービス業が中心となりますので、雇用創出効果も高いといったような特徴がございまして、地域経済の活性化に大きく寄与するものであるとそのように認識をしております。

一方で、どのように人を呼び込み交流人口を増やすかを主眼とした観光基本計画、それからモノづく

り産業の振興や人材育成を主眼とする産業振興ビジョン、こちらではそれぞれコンセプトが現時点では異なりますので、どの計画に位置づけるのが望ましいのかを含め、対応を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、広域連携の中での本市の役割と成果につきましてもございますが、本市は浜名湖や湖西連峰といった美しい自然環境、マリレジャーといった特色ある観光資源を提供し、広域的な観光ルートやブランドの形成において、重要な役割を担っておりと認識をしております。

浜松・浜名湖ツーリズムビューローがまとめた令和6年度の「やまいかツーリズム体験別人数」では、本市のウナギつかみ取り、かば焼き体験が1位、ほかにもカキのまんぷくコースやうずらの卵収穫体験が上位に入るなど、浜松・浜名湖地域への誘客に大きく貢献していると評価をしております。

最後に、体験型観光を市独自の誘客戦略として計画に反映するかにつきましては、現行の第2次観光基本計画におきましても、体験観光の強化を重点戦略の一つとして位置づけておまして、引き続き戦略的に取り組んでいく必要があると考えております。

昨年度から浜名湖での舟運、それから湖上遊覧の実証実験を行っておりますので、その結果も踏まえ、第3次観光基本計画に反映していきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 幾つか確認をしていきたいというふうに思っております。

これから観光基本計画を策定されていくということなんですけれども、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのお話もさせていただきましたけれども、なかなか湖西市単独で観光事業をやり切るというのは難しいかなというふうには感じているところなんですけれども、やはり市の独自戦略というのは必要になっていくと思うんです。そういった観光を産業として位置づける方向性というのは一定程度理解をしました、部長の答弁から。ただ、湖西市として独自戦略というのはなかなか聞こえてこ

ないんです。そういった要素、柱に今後計画の中に据えていく考えがあるかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 先ほど答弁いたしましたように観光産業、こちらは多くの業種が関連する産業でございます、その振興というのは非常に重要であるというふうに考えております。ただ、具体的に市がどのように支援していくかという観点におきましては、観光産業に特化した支援というのは難しく、創業ですとか経営支援といった一般的な事業者の支援ですとか、観光客数の増加に向けた施策が中心になると考えておりますので、今現時点ではそのような検討をしておりますけれども、本日いただいた御提案を踏まえまして、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 再三申し上げているんですけれども、湖西市という自然環境もそうですし、歴史的なポテンシャルっていうのは非常に大きくて、こういったポテンシャルを生かした教育旅行ですとか自然体験の充実っていうのを、ぜひ計画の中に取り入れていただきたいというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） そちらは、もちろん素材というのは先ほど来申し上げているように非常にいいものがある、それが先ほど答弁申し上げたように、浜松・浜名湖ツーリズムビューローとしての体験型観光の上位10個の中に3つも入っているというところもございまして、そういったところを、今伸びているところもちろん伸ばしていきますし、また埋もれてしまっているところも掘り起こすというようなことを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 質問の仕方が悪かったと思うんですけれども、教育旅行、自然体験等々を計画に盛り込むというお考えはあるかどうかというところ

ろを伺いたかったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 楠議員ありがとうございます。

盛り込むか盛り込まないかというその以前の問題として、実はその体験型観光というのが先ほども部長からも答弁ありましたとおり、湖西市の観光基本計画にしっかりと位置づけられています。私の認識では、結構湖西市の観光基本計画というのはよくできているなということだと認識してるんですけども、ただ楠議員がおっしゃるように、体験型観光を提供する事業者をどうやってつくっていくかという観点はおっしゃるとおりないと思っておりますので、そこはまた担当課、あとは観光協会ですとか商工会とかと一緒にまたこれからどうやって作り出していくんだと、体験型観光を提供してくる事業者をっていうのは、これからまた議論を進めていきたいと考えておりますので、またぜひ楠議員のほうからも、こういうふうに仕掛けたほうがいいんじゃないかというような御提案があれば、またぜひ教えていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 観光基本計画のお話が出ましたんで、現行の観光基本計画の2ページ一番最後の2行に、観光施設や東海道の歴史資源を活用した観光事業の展開が少なく、市の特色である製造業などの産業と観光の連携も満足のいく成果を得られませんでしたっていうふうにここで総括をされてるんですよ、2ページ目に。何年たちましたでしょうかということなんです。そこなんです、なので計画つくって終わりっていうわけではなくて、しっかりとKPI、KGIを設定をすることで、民間企業は四半期ごとにしっかりと数字を追っかけていきますけれども、行政は3月で締めてどうでしたかっていうのを6月、7月で反省会をやるっていうこれじゃあ前に進まないですよ。改めて伺います。現行のKPI、KGIをもう少し具体的な指標に切り替えるお考えはありませんでしょうか、伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 具体的なKPI、KGIにつきましては今策定中というか、新たな計画を策定中でございますので、策定に当たっては先ほど申し上げたように委員会等にも諮って決めてまいりますので、本日いただいた御意見を踏まえて、どのような形が適切か検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） その検討会の中に、教育委員会とかほかの部署のメンバーは入ってみえるんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 観光基本計画策定委員会のメンバーでございますけれども、現在ちょっと調整中ですので明確には申し上げられませんが、1番として公共的団体等が推薦する者、それから2番として学識経験者、それから3番として一般市民、以上から10人以内で構成するという予定のところでございますけれども、教育委員会とも場合によっては出ていただくなど、そういったところも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 常任でなくてもいいと思うんです。なので要所要所、適宜意見ですとか情報共有をしていただきたいというふうに思っております。

大分長くお伺いをしてまいりましたけれども、御案内のとおり湖西市の産業、自動車産業が屋台骨となって私も片割れにいるところなんですけれども、本当に先が読めない時代になってまいりました。アメリカのほうではランプさんの関税、USスチールはこういうふうになるのか分かんないんですけども、これはやっぱり多かれ少なかれ湖西市にも大きく影響してくるところでございます。自動車産業の足元を見ますと、非常に厳しい状況になってくるっていうのが、静岡県内の自動車関係の事業者さんも希望退職を募られるような事業所も出てきておりますよね、これから本当に不確実性の高い世の中になっていく中で、これから5年後、10年後、社会に飛

び出していく子供たちが路頭に迷わないような、引き出しをどれだけ見せてあげるか、それがやっぱり我々大人の責任だというふうに思います。ぜひぜひその観光の部分についても、産業の一つの柱として位置づけをしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

少しまとめにまいりますけれども、観光をにぎわいづくりにとどめず、創業や教育、地域人材の育成と連動させて、地域経済を支える産業の柱として再定義をして、政策体系に位置づけるべきという視点から今回の一般質問を行わせていただきました。観光の効果を可視化する評価指標の導入、体験型観光を通じた創業の芽の支援、観光資源を活用したキャリア教育の体系化、そして広域連携の中で湖西市の役割をしっかりと明確化をして、いずれも施策の目的と成果を明らかにして、関係機関との役割分担を明確にしていくことが求められていくというふうに思っております。

市長の施政方針の中でも、観光振興や定住促進による交流のにぎわいっていうふうにおっしゃっておられましたが、交流の先にやはり産業の育成を見据えていくという視点が重要だというふうに思うんです。観光がまちづくりの1要素ではなく、地域経済の中核を担う政策として体系的に整備されていくことを強く強く期待をしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の一般質問を終わります。

それでは、1時間近く経過しましたのでここで暫時休憩といたします。再開は11時5分とさせていただきます。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。それでは、13番 佐原佳美議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○13番（佐原佳美） 拙い手話ですが、議長の許可

をいただきまして冒頭の挨拶をさせていただきます。13番 佐原佳美です。通告に従い質問いたします。

主題は1つ、湖西市手話言語条例の制定についてです。失礼しました。

質問しようとする背景や経緯は、本年4月中旬、公明党の県議会議員を通じて東日本大震災復興支援や福祉の映画制作を手がけた制作会社から連絡がありました。実話を基にした聴覚障害者の家族を描く映画を当市で上映したいとのことで、湖西聴覚者協会も同意しているため、相談に乗ってほしいとのことでした。その映画制作会社の社長は、市の応援も希望しており、初対面のときに市長との面談も希望され、4月末には制作会社社長、聴覚障害者協会役員の皆様と市長を訪問し、関係職員も交えて映画の内容や県内他市での上映計画について伺いました。

市長は、市内での上映を快諾され、5月末から関係者による打合せが始まりました。映画のストーリーや社長より提供された資料、聴覚障害者と手話の歴史、聾者の教育、手話の位置づけに関する法整備などを読み進めるうちに、この映画上映の目的は、聴覚障害児者の生きづらさを知ってもらうだけではなく、当事者を取り巻く市民や行政がどのように行動するべきかを明確にし、よりよい共生社会を築くきっかけにすることではないかと感じました。

そこで、数年前から他市町で制定されている手話言語条例の制定を目指したいと考えております。

質問の目的は、聴覚障害者が社会において平等に参加し、中でも聾者は言語である手話を用いて自己表現し、理解される環境を整えるために「湖西市手話言語条例」を制定してほしいからです。

では、質問に参ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○13番（佐原佳美） 1、身体障害者手帳取得者のうち聴覚障害者は市内に何人いるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） 答弁の前に、今回の一般質問に当たり、市としましても手話を言語とされている聾者の方々に、行政を身近に感じていただ

きたいという思いから、私の答弁もほんのごく一部、最初と最後だけですが手話を使いたいと思いますので御理解をいただければと思います。

それでは改めまして、お答えいたします。

令和7年3月31日現在において、市内の身体障害者手帳をお持ちの方は1,777人、この数字は複数の障害をお持ちの方はそれぞれカウントされていますので、実際の数はいくらか少なくなりますが、そのうち聴覚障害のある方は342人となっています。

聴覚障害の等級は、1級と5級がなくて2級、3級、4級、そして6級がございます。2級及び3級を重度難聴、それから4級と6級を高度難聴と分類されておりまして、重度難聴の方が106名、高度難聴の方が236人でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。聴覚障害の身障手帳2級、3級の重度難聴者は106人ということですが、聾者と呼ばれる手話を言語としている方の人数は把握されておりますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

手話を言語としている聾者と言われる方は、残念ながら現在正確な人数というものは把握しておりません。ただ、市におきましては通訳者の派遣事業を行っていきまして、その利用者の数から推測いたしますと令和5年度が31名、それから令和6年度が40名の方が利用されておりますので、推測になりますが50名ぐらいの方が手話を使われているのではないかとこのように推測しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。身障手帳での聴覚障害の方が342人ですが、そのうちの四、五十人が手話を言語としているというね、ちょっと思ったよりも少数かなと思いました。ありがとうございます。

では、2番に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 市が聴覚障害者や聴覚障害者

協会に予算づけしている事業の実施状況はいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 答えいたします。

本市では就労支援サービス、補聴器などの補装具や日常生活用具の購入等に係る給付費のほか、手話通訳者派遣事業や、手話奉仕員養成講座をはじめとする各講座の開催に係る費用について予算を計上し、事業を実施しています。

なお、聴覚障害者協会に対する補助については行っておりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。就労支援サービス給付費ってというのは、就労支援事業所へ通所している方の雇用主に給付するもので、一般企業では障害者雇用などでパーセントにより国から給付金とか補助金ですか、あるのかなと思ってますけれども、結構通われてる方もいらっしゃるということなんですか、就労支援事業所にです。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

聴覚障害者の方で、就労継続支援A型、B型とございますが、そのうち何名の方がその事業所を利用されているかという数字は申し訳ございません、具体的な数字は把握しておりませんが、その方は通われているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。では再質問で、湖西市聴覚障害者協会の皆様に手話言語条例を制定したい理由を伺った際に、予算が増えることを期待しているという御意見が多かったのです。簡単に言うと、手話通訳者を増やしてほしいという意味かなとは思いますが、そのような状況を市は把握されておりますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

聴覚障害者協会の皆様からは、健常者と変わらない生活をするためには、通訳者の存在が不可欠であ

るというような御意見はいただいております。また、協会との打合せの中でも、通訳者の人材不足ですとか予算の不足などによって、通訳者の派遣事業ができないという状況にならないように、ぜひしていただきたいという御要望もいただいております。また、市役所にも通訳者を配置してほしいということを強く求められておまして、その対応に必要な予算もぜひ確保していただきたいというような内容は、私どもは把握しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 私は通訳者のことと、あと改めて直近で土曜日に、この予算が欲しいということの内容を聴覚障害者の方からお聞きしましたら、やはり災害時の避難誘導とか、それから避難所に手話ができる人がいてほしいと、手話ができる市民が増えてくだされば、通訳者じゃあなくても緊急事態のときはそれこそ通訳者を派遣してという世界ではないと思うので、そんな思いがあるということもお聞きしました。

では、質問の3番に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 近年における市民一般向けの手話教室の実施回数と参加者数を教えてください。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

令和6年度の実績では、手話奉仕員養成講座や手話初級講座を実施しております。手話奉仕員養成講座は、昼の部と夜の部に分けてそれぞれ23回ずつ開催し、参加者は昼の部が5名、夜間の部が14名で合計19名の方が参加されました。もう一つの手話初級講座も昼の部と夜間の部に分けてそれぞれ3回ずつ開催をし、参加者は昼の部が4名、夜間の部が14名で合計18名の方が参加をされました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。手話奉仕員養成講座を受講された19名は、23回の講座を修了すると手話通訳者として活動ができるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

先ほどの答弁の補足になりますが、手話通訳者になるための過程と申しますか、それをもう少し詳しく説明させていただきますと、手話奉仕員養成講座には入門編と基礎編がございます。その後、その講座を修了しますと、県が主催します養成カリキュラムという講座と申しますか講習を、静岡県では約3年かけて受けていただく必要がございます。その後、国家試験を受けて、合格して初めて手話通訳者として活動できるというものでございます。

昨年、奉仕員養成講座に参加された19名の方ですが、昨年はその講座の入門編でございます。その方は現在、今年度開催している基礎編の講座を今受講中でございますので、まだ現在、通訳者として活動はできていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 大変なカリキュラムをこなさないと、また国家試験とか年数も四、五年とかお金も自費でかかるかと思えます。なかなか通訳者さんが増えない理由が分かりました。

では、この初級のほうを受講された方は、次の手話奉仕員養成講座のほうに進級というか進まれるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

令和6年度に初級講座を受講されました、先ほど18名というふうにお答えしましたが、そのうち大人の方が12名で小中学生が6名でございました。その大人12名のうち昨年度、養成講座に参加された方は12名のうち7名でございますので、約半数以上の方が養成講座に進まれているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今御答弁の中に、小中学生が初級で6名おられたということですけども、受講の機会、講習会は昼と夜とありましたけど、どんなふうにご方たちは受講されたのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

市としましては障害者の理解を促進するためには、やはり小中学生のうちからが必要ではないかなというふうに思っております。そのため、初級講座の開催の時期を小中学生も参加しやすいように、夏休みの時期を利用して開催するように変更しております。それ以外でも、学校によっても異なりますけれども、なるべく小さいうちから手話に触れる機会をとということで、湖西聴覚障害者協会の方が講師になって児童生徒に手話の知識について教えているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 今お聞きしていて、手話講座には必ず聴覚障害者さんが、当事者がいなければ講座っていうのは開けないという理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） 受講生としてではなくて、講師は通訳者が講師になりますので、その会には常にいらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） そうするとなかなか大変、いつも講師として駆り出されるという聴覚障害者協会の方たちも大変な作業だなというふうには思いますが、それでも手話ができる人口を増やすためには、お互いに頑張らないと実現しないということだと思います。奉仕員養成講座に進まれた方、入門から基礎編をされてる方、初級から奉仕員の養成講座のほうに進まれた方には頑張っていたきたいと思えます。

では、次の質問に行きます。

○議長（神谷里枝） 4番目ですね。

○13番（佐原佳美） 4番目。今、養成するのに、手話通訳者は大変なお金も時間もかかるということが分かったんですけども、湖西市の現状として手話通訳者は足りているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、本市に登録されている手話通訳者は市内在住者で2名、市外在住者の方で6名の合計8名でございます。登録通訳者の都合がつかない場合は、近隣他市の登録通訳者の派遣も可能ということになっておりますので、必要な対応ができる体制は維持されているというふうに認識をしております。しかしながら、今後も高齢化ですとか需要の増加を踏まえまして、手話通訳の安定的な確保が必要かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 今、今後も高齢化とおっしゃいましたが、市民が高齢化で聞こえなくなるのか、誰が高齢化ということかちょっと教えてください。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

手話通訳者の高齢化という意味で確保が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に、養成が間に合わないという感じがよく分かりました。再質問ですけれども、この聾者の皆様の御意見に手話通訳者の増員を希望されているわけですが、講演会などのイベントでの通訳、今日も傍聴していただいているので通訳者の方も一緒に来てもらってますけれども、イベント以外にどのような場所で手話通訳者さんを必要とされているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

手話通訳者が必要とされる場面につきましては、日常生活のあらゆる場面に及ぶのではないかなというふうに思っています。特に、病院での診察ですとか、携帯電話や保険などの各種サービスの契約手続ですとか学校における保護者との面談等で、特に正確な意思疎通が必要なケース、精度の高い意思疎通が求められる場面で、手話通訳者が必要とされるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 今お聞きしますと、講演会などで大勢の聾者の方に通訳するのと違って、病院受診とか各種契約っていうと、すごくその方のプライバシーとかいろいろなところまで踏み込んだお仕事なんだということが分かりまして、単に英語や外国語の通訳って、もちろん外国語の通訳の方も病院に付き添えば一緒ですけども、大変なお仕事だっていうのを改めて分かりました。

では、市内には今回の映画上映のことで関係者として来ていただいています皆さんの中には、手話サークルの方が大勢見えました。この方たちは、通訳者になるには先ほどの話からかなりハードルが高いわけですけども、手話通訳者にならなくても手話ができるということでの平時の活動は、具体的にはどのようなことをされているのか、お分かりでしたら教えてください。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

手話通訳の資格をまだ有していないサークルの方々であっても、無報酬で日常生活の中で御自身の奉仕員の技量の範囲内で、聾者の支援を行っているケースもございますし、いろいろなイベント等に携わって支援をしているケースがあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。スマホのアプリで手話の映像が映ったりするっていうのを、私今回教わったんですけど、うちで復習するのに見たらちゃんと検索で出てくるんです。湖西市っていうのは湖西市とか、それは動画を見て覚えたんですけど。いろいろあるにもかかわらず、やっぱり地域のお祭りの場面だとか地域のいろんな行事だとかそういうところには、いちいち市からの公認の通訳者さんを呼ぶっていうよりはそういう方たちに助けをもらったり、日常の相談相手になったりしてもらえると大変助かる大事な存在だと思っていますので、サークルのメンバーも増えるといいなと思っています。

では、次へ行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 5番です。聴覚障害者協会の方々と地域福祉課は定期的に懇談会を開いて、聴覚障害者の困り事や希望を把握していますか。内容はどのようなことと把握されているのか、教えていただければ、差し障りのないところでお願いします。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本市では聴覚障害者協会、それから手話通訳者団、これは湖西市に登録されている通訳者の方々なんです、それと地域福祉課による連絡会を設置し、障害者の方々の困り事やニーズの把握に努めており、令和6年度には4回開催いたしました。

手話通訳者派遣事業に関する議題で、主な内容としましては利用者の利便性向上や土日、祝日等の緊急時の連絡体制の整備、それから意思疎通支援事業に係る予算の確保について協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。手話通訳者派遣事業に関する利便性とか、休日の手話通訳者さんを改めて予約しておけない緊急時の連絡体制なんかの協議をされたっていうことですけど、それはどのような結論というか、答えは出たんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

これまで、ある一定の手話通訳者の方に御負担をかけていまして、その方が主に土日に対応されていたということで、その職員も退職をされて今後どうしようかということになりまして、当初は市の守衛を介して、それからまた地域福祉課の職員を介して通訳者に連絡するというのも考えたんですが、そうしますとやはり時間的にロスが多いといえますか、なかなか通訳者に連絡が行き渡らないということもございますので、協議を重ねて利用者が直接通訳者と連絡を取れるような体制にしたかどうかということで意見はまとまって、今現在、その運用に向けて具体的な調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。あと昨年、聴覚障害者協会の方と4回ほど連絡会を持って困り事なんか聞いたっていう中の、話した内容は先ほどの緊急時の連絡体制のことともう一つ、意思疎通支援事業に係る予算の確保っていうお言葉がございましたが、ちょうど数日前の新聞報道に、リアルタイムで音声認識するアプリのYYシステムとかUDトークっていうのが入ったスマホを、刈谷市のデンソーさんなんかは300人ほどいる聴覚障害者に貸与して仕事、だけれどもやっぱり工場の騒音などでなかなかこの発語、言葉だけを拾うということが難しいから、やはり周りの協力も機械だけに頼るのではなく必要なんだっていうような記事を見たとすけれども、その意思疎通支援事業とはどんな内容を予定してるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

意思疎通支援事業につきましては、聴覚障害者の意思疎通を支援することを目的とした事業でございます。主な内容としましては手話奉仕員、先ほど申し上げました手話奉仕員養成講座の開催ですとか手話通訳者の派遣、それから手話通訳が可能な職員の地域福祉課への配置などがございます。議員がおっしゃいましたYYシステムとかUDトークなど、音声文字化ツール等の導入については、今現在、市の意思疎通支援事業の中には含まれていないものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。一つ一つ相談しながら、聴覚障害者協会さんだけでなくいろんな障害者団体さんなどとしていっていただければと思います。

では6番に。

○議長（神谷里枝） 最後ですね。

○13番（佐原佳美） 最後の質問です。湖西市手話言語条例を聴覚障害者などの意見を基に制定していくお考えはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

手話は、障害者基本法において一つの言語と位置づけられています。言語は、人と人との意思疎通を図るために不可欠であり、感情の共有や知識の蓄積、さらには文化を創造する上で欠かせないものであります。このため、手話が言語であるという社会的理解を深めること、そして手話を安心して使いながら暮らせる地域社会の実現を目的とした手話言語条例の制定は、大変意義深いものと認識しております。本市としましても、市全体としての課題や取組事項を明確にした上で、聴覚障害者協会の皆様や関係団体の皆様の御意見を慎重かつ丁寧に伺いながら、条例制定に向けて前向きに研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きに研究していきたいって、昔はよく検討しますとかそういうのはやらない代替の言葉だみたいなのを言われたときもあります。部長さんの手話とかいう優しい思いから、何となくよい兆しを感じておりますので、ありがとうございました。

最後にちょっと私のまとめというか思いを述べさせていただきます。

この質問をする背景や経緯で伝えました聴覚障害者家族の実話を基にした映画のタイトルは、「僕が生きている2つの世界」というものです。11月8日に、土曜日ですが新居地域センターで上映予定です。ぜひ御覧いただきたいです。

そして、この上演に関わらせていただく中で、手話言語条例について初めて詳しく学びましたが、まだまだ初級の学びですけれども、ですが、なかなか手話言語というそのワードの意味が理解できず、悶々とした時間を正直過ごしました。ChatGPTを使ったり、いろんなもので世間にあふれている情報を集めて、自分の中に落とし込もうとしたんですけども、当事者や関係者といろいろ話す中で私が最後に、最後にというか今の段階でたどり着いたところは健聴者、耳が聞こえる健常者と言われる私が知らなかった聾啞者の方々の意思疎通のツールの手

話が聾学校で使用を制限された歴史があったり、昭和の時代に使ってはいけないと言われた時代があったり、筆談があるじゃないかと健常者から意思伝達方法を思われてきたりしたことは、手話を言語とする方々の尊厳を認めていない行為ではないかというところではあります。

健聴者は赤ちゃんのときから聞き覚えで文法を習わなくても言葉を覚えますが、難聴者が子供のときから字を習ったとしても、文章で表現することは相当の努力が必要だと思います。手話を言語として英語やドイツ語を学ぶように習得したり、使うことを認められた法整備の歴史は浅く、2006年12月、国際連合で採択された障害者の権利に関する条約、障害者権利条約と訳されていますが、そこで手話は言語であると初めて定義され、日本では2011年、障害者基本法の改正法の中で言語(手話を含む)という一文が加えられたところで、2012年、障害者総合支援法、2013年、障害者差別解消法が成立し、2014年に国際連合の定義から8年目によく日本は障害者の権利に関する条約を批准したところです。しかし、全日本聾啞連盟などが国に求めている手話言語法は、いまだ立法化されていません。2023年7月14日時点で、手話言語条例を制定している市区町村は498自治体で、静岡県では県を含め17自治体が制定しています。そして、先週の6月12、13日には参議院本会議と衆議院の内閣委員会で、超党派の議員連盟がまとめた手話施策推進法がいずれも全会一致で可決したとの記事が、公明新聞や全日本聾啞連盟のウェブサイトにあります。今日、衆議院では本会議で可決されるのではないかという見込みに報道もされておりました。

○議長(神谷里枝) 佐原議員、もう少し簡単明瞭に、御自分の目的になるように述べていただけますか。

○13番(佐原佳美) もう少しで終わります。

この法案の基礎理念は、手話の習得や使用に必要な環境が整備されるよう規定したほか、国の地方公共団体が施策を総合的に策定、実施する責務や財政措置の必要性を定め、基本的施策は手話通訳者などの専門人材の確保や手話文化の保存、継承が盛り込

まれているとありました。

湖西市手話言語条例の制定は、聴覚障害者だけの条例ではなく、ほかの障害や難病の方々の尊厳も認める意識づくりになり、市民としての障害をお持ちの方々にどのように関わることが、それぞれが市民ができるのかを考えるきっかけづくりになると思っています。当事者の御意見を反映させた条例の制定をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(神谷里枝) 以上で、13番 佐原佳美議員の一般質問を終わります。

○議長(神谷里枝) 次に、8番 三上 元議員の発言を許します。

[8番 三上 元登壇]

○議長(神谷里枝) それでは、8番 三上 元議員。

○8番(三上 元) 三上 元でございます。一般質問させていただきます。

市長就任直後に、田内市長が建て替える場所の候補地に駅前周辺を加えて検討したいと申されました。検討する期間は、1年ほどとも発言をしました。私をはじめ何割かの市民は大きな関心事、また大きな期待感を持ってこれを受け止めました。市役所や病院の移転問題は、時々あちこちで大論争になることがあり、次の市長選の争点になる可能性もあるというふうに私は感じております。そこで私は、この20年以内に市役所の建て替えをしたところを調べたところ、3つの市役所が面白いと思って電話で質問をいたしました。しかし、繁華街へ郊外から移転するというケースは、極めて少ないということが分かりました。

一番参考になるなと思ったのは、福岡県の朝倉市、2006年に3つの自治体1市2町が合併して6万2,000人の市になりました。今はその後、人口がほかと同じように減少いたしまして、5万人ぐらいの市になっております。2015年に基本構想がやっと作成され、この9年間、十分な議論がなされたようでございます。それから10年たったのが2025年でございます。この11月に市役所が完成し、翌年1月に、来年の1月、合併市制施行20年を迎える区切りの年

にオープンするという運びになっております。市役所の方の言葉では、「十分時間をかけた討論をしての結論なので、市を二分するような大論争にはならずこのようになりました。」と申されております。

西鉄甘木駅という駅の周辺が繁華街であります。現在の市役所はそれから直線で約2キロの地点にあります。歩いて20分ぐらいかなと思います。その市役所を、甘木駅から1キロ以内の繁華街へ移転することになったわけでございます。今の市役所付近の、今というのは今度は我が市、我が市の市役所付近に2つの案が出されている、前の市長の下で中間報告が議会にもされたわけでございますが、私はそのことを聞いたときに、欠点は市民会館に全く触れていない点だというふうに感じたわけでございます。2013年6月29日、湖西市を舞台にした映画が上映されました。その後、市民会館は震度5強が来たら潰れてしまうという診断が出ましたので、閉鎖することになりました。それから12年たちましたが、この市民会館を早くしてくれの声が、特に鷺津地区からは強く存在しておりましたが、前市長のとき検討会があちこちで催され、方向が出てその報告会が何か所かで行われたと思いますが、結論は当分建てないというものでありました。結論を出す集会で当時の文化協会会長さんが、何とかお金を工面して早く建て替えてほしいと懇願していた姿を、今も思い出している私でございます。そして今、市役所の建て替えに当たり、特に鷺津地区の方々の関心は市民会館はどうなるかでありました。私もその一人ですが、湖西市に一つしかないものは人口や地理的な中心に造るものだと思います。今、1,200人収容できるアメニティプラザがございます。800人収容できる競艇場のホールがございます。600人収容の新居地域センターがございます。しかし、どこも西や東や南にございまして、人口の中心地にはございません。大変残念なことだと思っております。一方、湖西市には3つの東海道線の駅がありますがどの駅前も寂しい駅になってしまいました。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 三上議員、申し訳ありませんが、質問の目的に移っていただけますか。今まだ背

景のところですよ。背景のところだと思いますけれども、質問の目的に移っていただけないでしょうか。

○8番（三上 元） 分かりました。あと1分だけ追加します。寂しい駅が3つになっておりますが、せめて鷺津駅ぐらいはにぎわいのある場所になってほしい、それも私の願いでございます。お金がないので先送りするというような前市長の発言と同じようなことを言ってほしくない、そんな気持ちの中でこの質問を考えました。

質問の目的は、その市長の就任、そしてその発言から半年ほどになるので、その途中経過を少しでもお伺いしたいということが目的であります。結論が出ていないことは分かっておりますが、途中経過が少しでも聞きたい。

さて、質問事項でございます。移転問題は論争になるケースもあります。その覚悟を、市の幹部は共通しているのかどうかをお伺いしたいわけでございます。それぐらい大きな今意思決定をしようというさなかにあるというその共通認識が、幹部にあるかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） 新庁舎の建設候補地につきましては、市の重点施策であるとの認識を幹部職員間で共有しております。建設候補地は、費用面のみならず市民サービスや地域への影響など様々な課題があり、その過程において議員の皆様をはじめ市民の意見や議論により、合意形成を図る必要があると考えております。

現在、3月議会で市長答弁でお伝えしたとおり、建設候補地の検討を進めており、今後は幹部職員で構成される庁内検討委員会にて慎重に検討してまいります。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。幹部職員で極めて重要なものであるという認識を、共通して持っているというふうに承りました。前市長が示された場所に関してですと、大きな議論にはなりません。静岡県内でもあるいは日本全国でも、市

役所が古くなったから建て替えたのだなという程度の注目度しかないと思いますが、私の調べた限りでは、郊外から繁華街に移転するというケースは極めて少ないために、もし駅前移転が決まった場合は、大変注目されるケースになるのではないだろうか、ある意味ではこれを検討するに当たっては、ひょっとすると注目されるわくわくするような気持ちで、この新しい市長から示された案をわくわくした気持ちで検討している気持ちがあるかどうかを、しつこいですがもう一回お伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 検討につきましては、慎重な検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。ちょっとわくわくしてないような感じもしまして、あまりに冷静過ぎるなど。大きなことをするときには、これを絶対やってやるぞという何人かの迫力ある人が存在していないと、うまくいかないのではないかと、思って多少の不満を感じる私でございます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○8番（三上 元） 大きなテーマだということを考えているという覚悟であるならば、検討する期間は2年や3年かかっても構わないのではないかと、思っている私ですが、半年経過いたしました今も1年程度で十分という認識なのかどうかについて、お伺いします。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

移転先となる建設候補地は夏頃までに市内の検討を終え、年内に建設地を決定できるよう進めているところでございます。

検討の過程で、より慎重な対応を要する事象が生じた場合には、議員御指摘のとおり必要に応じて期間の延長も視野に入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今、夏頃とおっしゃいましたが、今6月の中頃でございます。ということは、夏頃というのは今ってことです。ということは、数日後ぐらいに我々議員に対して大体の経過報告を出せるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 現段階のスケジュールにおきましては、我々としましては8月中旬をめどに進めているところでございますので、8月のしかるべき時期に議員の皆様にも御報告していきたいと考えております。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 夏頃も大分遅い夏頃だということをおっしゃっていただきました。期待を持ってそのときを待ちたいと思いますが、私としては特にこの時期に縛られるよりもしっかりと検討をしてから、少し延びても構わないと思っていることをお伝えしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 質問の途中でありますけども、ここでお昼の休憩といたしたいと思います。再開は13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、8番 三上 元議員の一般質問を行います。

主題1の質問要旨3番目からとなります。三上議員、どうぞ。

○8番（三上 元） 続けさせていただきます。

駅周辺と言っていますが、駅南のひまわり広場の辺りとか、駅北の浜名湖側なのか、駅には近いが別の場所なのか、どの程度まで現在言える状態なのでしょう。言えることがあれば、できるだけ発言をしていただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

追加する建設候補地につきましては、鷺津駅周辺

の市有地を基本に検討を進めているところでございます。候補地の比較検討内容は、建設地の方向が定まった段階で報告させていただく予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今の答弁ですと、まだ駅の辺りで幾つかの案があり、ここだという形の方向までは至っていないので、8月中旬あたりにそれを出したいと、こういう答弁と受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 答えます。

そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 了解しました。

4番目の質問に。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○8番（三上 元） 市の所有地だけでは敷地が足りないのどこかを一部買収する、土地を買うということも必要かもしれないと思いますが、既に打診をしている段階なのか、どの程度の段階なのかを言うことはできないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

追加する建設候補地は、市の所有地内での検討を進めているところでございます。現時点、いわゆる現段階では他の用地を取得することは考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 市の所有地の範囲内で検討しており、土地を買収するということは考えていないということを承りいたしました。まだ聞きたい点がありますが4番目は終わります。

5番に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○8番（三上 元） 既に、投資額の検討にも入っていると思いますが、あと2か月ぐらいで方向性を打ち出すということであれば、かなりの投資額の検討は、詳細とは言いませんがある程度の金額で比較

検討しているというふうに思いますが、そのような段階と考えてよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

新庁舎の建設候補地の検討におきましては、建設に要する費用の概算額を算定するよう現在進めているところでございます。候補地の比較検討項目にも含まれている重要な項目でございますので、慎重に算定を進めているところでございます。

なお、投資額につきましては、具体的な費用については今後進められる新庁舎の基本計画、基本設計、詳細設計などの各業務段階ごとに別途算出していく予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 回答は理解いたしました。この投資額が極めて重大だというふうに私が思っておりますのは、駅前への移転は交通弱者にとっては喜ばしいことでございますし、駅前活性化にも役立つので面白い案だというふうには思いますが、一番の重要はやはり市街地に出るということは、投資額が大きくなるのではないかとおられます。

そこで、投資額は今の案、前市長の主力案と比べて高くはなるけれども、このような効果があるという形で十分な説得力がないと、この案は多くの市民に賛同を得ることができないと思います。

そこで、投資額を落とすための手法として、寄附ということも考えたほうが良いというふうに思います。新所原の橋上化駅のときも寄附を募りました。湖西市を舞台にする映画作成のときも寄附を集めましたが、投資を下げるという点で寄附の件も重要だと思いますが、この可能性についての検討をしているのかどうかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

寄附の件につきましては、現段階はまだ建設候補地の段階でございますので、検討のほうはしていない状況でございます。今後、検討が進む中でそういう声が市民のほうから上がるようございましたら、また検討していくべき案件だというふうに思ってお

ります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 今回の回答を言葉どおり受けま
すと、積極的に市は行わないと。市民から声が上が
れば検討するというふうに答弁しました。掛川市の
新幹線の駅を造るときも、当時の市長が大きな寄附
を集めました。掛川城を造るときもそうでした。そ
れを参考にしながら、私も2つの募金集めをしたわ
けでございますが、市民の声が上がればという消極
的なものではなくて、ある程度投資がかさむけどこ
れは効果があると思うならば、これは声が上がると
いうよりも、過去に湖西市だけでない周りの市町村
もやっておりますので、当然行うべきだというふう
に考えておりますが、消極的に声が上がれば考えて
もいいという態度は変わらないのでしょうか、2か
月以内に変わる可能性はあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 現段階におきましては、
消極的なものでもなく、フラットな状況で検討すべ
きだというふうに思っておりますので、その寄附等
につきましても慎重に検討していく案件の内容だど
いうふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 二度目の回答は少し前向きな
イメージが聞けましたので、もっと前向きになるこ
とを期待してこの質問を終わります。

次の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○8番（三上 元） 市長就任から半年がたちまし
た。まだ中間報告がないわけでございますが、8月
中旬頃に方針を発表すると言いましたが、ここで
お伺いしたいのは、方針を発表するまでは、議員の
意見も市民の意見も特に聞かずにこんな方針だど
ういうことが打ち出されて、その打ち出されたもの
に対して議員も市民も討論するというそういう順
番になるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 先ほどの答弁にありまし

たとおり、夏頃までに建設候補地に関する庁内の
検討を終えたものを持ちまして、建設候補地の方
向性について御説明をさせていただきたいと思
っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 同じ回答がありましたので、
要するに市が今検討してあるものを8月中旬に
打ち出して、打ち出した後、市民や議員からの
意見をお伺いいたしますということによろしい
のでしょうか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。そうしたら、
出た段階でいろんな意見を言わせてもらいた
いと思いますし、市民もそれを待ち望んでい
ると思います。

なお、駅前を推進しようとするときには、幾
つかのそうでない意見、要するに駅前では
ないほうがいいという意見がどうい
う理由で存在しているのかを分析して、
それに対する説得力のある議論も構築し
なければならぬと思います。その現在の
案でいいじゃないかと、この市役所周
辺でいいじゃないかという意見の有
力な一つは、消防署があり警察署が
ありおぼとがあり次に市役所だから、
4つの官庁が集まるということは一
つのメリットではないかと。1個だけ
駅前に持っていくのは、好ましくな
いという意見も一つの意見かと思
いますので、この意見も手ごわい
意見だというふうに思います。もう
一つは、ひまわり広場は確かにま
とまった市の土地ではありますが、
ひまわり広場をなくすと駅周辺の
イベントの場所がまるでなくな
ってしまうことに対する抵抗もあ
る。その辺の幾つかの論点につ
いて、一番最初に申しあげまし
た市民会館も含めて、幾つかの
論点を整理して、これでいきたい
んだという説得力のあるものが
期待されていることをお伝えし
て、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、8番 三上 元議員
の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、9番 福永桂子議員の

発言を許します。それでは、9番 福永桂子議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。今回は、災害時に市民の尊厳と人権を最大限に守るためにをテーマに御質問いたします。

初めに、平成13年1月6日に施行された男女共同参画社会基本法を引用してまいります。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が国際社会における取組とともに連動しつつ着実に進められてきましたが、なお一層の努力が必要とされています。

第一条の目的には、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に共に参画する社会の形成を目的とすることが明記されています。また、第二条にある積極的改善措置は、男女間の格差を改善するため、必要な範囲において男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供するとしています。第五条では、政策等の立案及び決定への共同参画には、男女が対等に参画する機会の確保を国及び地方公共団体に義務づけています。

皆様も御理解されているとおり、災害時であっても男女共同参画の原則を例外なく適用し、市民の尊厳と安全を守る体制づくりは行政の責務です。

現在、第5次湖西市男女共同参画推進計画の策定に入っています。こちらが第4次のものですけれども、この第5次が策定されています。男女共同参画審議会にてその計画案が審議されます。基本理念を明らかにして、その方向性をしっかりと示し、男女の人権が尊重され、地域の特性に応じた推進施策が審議されることを期待しています。

それでは、質問しようとする背景や経緯に入ります。いつ発生するのか予想が困難であるのが災害です。いざというときに女性や子供、高齢者、障害者、外国人、性的少数者などいわゆる災害弱者とされる方々の安全を確保して、その尊厳と人権を守ることは自治体として極めて重要な課題です。

令和6年の能登半島地震では、性別や立場の違いによるニーズへの配慮が不十分であったために、着替えや授乳の空間が確保されない、性暴力やハラス

メントへの対策が遅れる、女性や当事者が意思決定の場に参画できないといった問題が顕在化しました。全国各地で同様の事例が報告されており、平時からの体制づくりと制度化の必要性が指摘されています。

静岡県では、男女共同参画の視点に立った防災施策を強化しており、避難所運営マニュアルへの多様性配慮の明記、防災会議への女性参画の数値目標化、男女共同参画の視点からの防災ブックの発行など、具体的な政策展開が進んでいます。

一方、湖西市では性別や立場の違いによるニーズへの対応が十分に明記されていない状況です。男女共同参画の視点に基づく防災活動を、日頃から具体的に組み立てよう内容をまとめたものもありません。また、災害対応においては、女性リーダーや支援者の存在が要配慮者への現実的な支援体制の構築に直結しますが、湖西市では、地域防災体制や意思決定の場における女性の登用、育成体制がまだ明確にはなっていません。非常時に活躍できる体制を整備するには、平時からのジェンダー平等の実現が不可欠です。加えて、妊産婦や乳幼児のための母子避難所の設置や、外国人市民に対する多言語対応、障害者支援、性的マイノリティーへの個別配慮、男女ともにリーダーとして要配慮者への支援の視点を持つなど、具体的な整備が求められるテーマは多岐にわたっています。これらを横断的に支える制度設計が急がれています。誰一人取り残さない防災を実現するため、男女共同参画推進計画の防災分野を拡充し、地域防災計画や避難所運営マニュアルと具体的に連携させることが求められていると思います。

質問の目的です。災害時に全ての市民の尊厳と人権を守るため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制と避難所運営をさらに充実させてもらうこと。

質問事項1に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 次期湖西市男女共同参画推進計画に、防災・災害対応を独立した重要分野として位置づけるお考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

近年の災害対応においては、先ほど議員がおっしゃられたとおり女性や性的マイノリティーの方々のニーズへの配慮が十分とは言えず、避難所での生活環境や支援体制などに課題があることが明らかになってきております。

こうした現状から、次期男女共同参画推進計画の期間中には、防災施策における女性の視点や性の多様性への配慮、さらには性被害防止等、男女共同参画の視点からの対策に危機管理部門と男女共同参画部門が連携し、取り組んでいくことが重要であると考えております。

このことを踏まえながら、防災分野の位置づけにつきましては、現在進めている次期計画の骨子策定において、具体的な検討課題として整理してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 男女共同参画の視点が大変大事であるという捉え方、ありがとうございます。防災分野の拡充は考えてはいらっしゃるのでしょうか、それをお答えしてもらえますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

防災分野の拡充といってもいろいろあるかとは思いますが、現在進めておりますその対応の中でもいろいろ、例えば避難所運営マニュアル等にも記載がされているもの等がございますので、そちらのほうを実効性の高いものにしていくなどの対応が、必要であるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 審議会とよく相談されて、実質的によい計画をつくっていただきたいと思えます。

それで一つ御紹介しておきたいんですけども、令和6年の能登半島地震における避難所運営の状況が、内閣府の防災担当より検証されています。そこでは、被災自治体に対して、能登半島地震ですね、1月1日に既に男女共同参画の視点からの防災復興ガイド

ラインに基づく取組を、進めるよう通知を发出されています。また、内閣府男女共同参画局の職員を現地災害対策本部に派遣して、それも女性比率は約60%の女性を派遣されています。そういうことをされて、課題への対応としては平時からのあらゆる防災復興施策に、女性の視点を反映するように周知することが大事であるとか、防災分野の意思決定過程や、災害対応の現場における女性の参画を促す必要があるという課題への対応を明確にされているところですよ。

それでは、質問2番に入ります。防災会議や自主防災会における女性委員や役員の比率目標の設定、防災リーダー育成研修等の実施について、今後の計画を伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

本市の地域防災計画の中でも、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備に取り組むこととなっているため、防災会議や自主防災会における女性委員や役員の比率を、男女共同参画推進計画の中で目標として設定し、女性の参画推進に向けた働きかけを行うとともに、女性防災講座など男女共同参画の視点を取り入れた研修も実施しております。しかしながら、現状では防災会議における女性委員の比率は目標値20%に対して14%、自主防災会の役員に女性がいない地区は目標値10地区に対して4地区となっており、目標に達していないことから今後も引き続き女性の参画を向上させるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 取り組んでいただくのは本当に大事なことです。今後の計画はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

防災会議や自主防災会において、女性が役員候補として立候補できるように、訓練や女性防災講座などを通じて女性委員の重要性を訴え、積極的に参加を呼びかけてまいります。特に、地域の防災活動に

おける女性の役割の重要性を強調しまして、女性が参加することで見落としがちな多様なニーズに気づき、地域の防災力が向上することを伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） あまり計画が見えないんですけども、一応防災リーダー育成研修などを年に何回かやっていく、また自治会とか自主防災会なんかにも啓発していくというそういうことですか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

女性防災講座なんかは、特に年3回毎年実施しております。こちらにつきましても、毎年大体100人を超える方が参加いただいておりますので、そういう方々をどんどん増やして行って、地域における女性の参画を促していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） もうちょっと積極的な何か対策が欲しいなと思うところがございますけれども、頑張っけて続けてやっていっていただきたいなと思います。

過去の災害ですね、阪神・淡路大震災などもそうですけれども、避難所の環境が女性や子供にとって苛酷なものであることが繰り返されてきたんです。その根底には、意思決定に生活者の市民の声が届いていないという構造的な問題があります。なので、女性や多様な立場の人が運営に関与する、これを本当に大切に考えて推進して行っていただきたいなと思うばかりです。

それでは3番目に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 妊産婦や乳幼児を守るための母子避難所の設置、マニュアル整備、防災訓練への反映のお考えはありますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

長期にわたる避難生活において、妊産婦や乳幼児

が身体的、精神的、そして医療面でも安心して生活ができる避難所の環境をつくることはとても重要だと認識しておりますが、妊産婦や乳幼児に特化した母子避難所につきましては、専門的な体制整備等が難しいことから、現時点では設置を考えておりません。しかしながら、静岡県の避難所運営マニュアルや湖西市の指定避難所マニュアルにおきましては、授乳や着替えなどに配慮した女性専用スペースを設置することを明記しておりますので、各避難所ごとに作成している避難所運営マニュアルにこれらの配慮を反映できるよう、各避難所運営連絡会へ情報提供を行い、マニュアル見直しの活動を支援していきたいと考えております。

また、避難所のストレスを少しでも軽減できるよう、妊産婦や乳幼児など多様な人々のニーズに配慮した避難所運営の訓練にも取り組んでいただき、訓練を通じて検証や改善をしていくよう助言していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 努力されていることは見えるんですけども、やはり少し生ぬるいなという思いです。やはり命がかかっていますので、母子避難所は産後の女性や乳幼児が苛酷な避難所生活にさらされないための命綱なんです。能登半島地震でも、乳児を連れた母親が避難所に安心して滞在できず、早期に離れる事例が相次いで報告されています。実際、全国的にも母子避難所の設置は進められてきています。内閣府の報告では、都道府県では平均4.9か所の設置実績があるとされています。また、例として千葉県鴨川市では、令和元年の台風15号の際に母子避難所を開設して、心身ともに安心して過ごせたとの親の声も寄せられて、評価も報告されています。千葉県の鴨川市のほうでは、こういうふうなことをしていたので、今取組の効果として、また推進として令和元年度の東日本大震災での振り返りを踏まえて、今度は父親が中心に育児を行うケースの受入れも想定するなど今後も改善に努めていきたい、ということが書かれています。そしてまた国のガイドラインでは、妊産婦や乳幼児を含む要配慮者を対象

とした、指定福祉避難所の整備と運営体制の確保が明記されています。

そこで市長にお聞きしたいんです。生命の安全と健康の保持は市の基本的責務です。安心して産んで、そして育てる環境を平時や災害時間問わずに保障することは大切なことだと思うんです。母子避難所の設置を通じて、こういうことは一つと具体化されると私は考えています。ほかの自治体の先行事例がある中で、湖西市として母子避難所を今後どのように整備して明文化していくか、市長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（神谷里枝） 市長、御答弁いいですか。ではどうぞ、市長。

○市長（田内浩之） 福永議員、御質問ありがとうございます。

結論から先に申し上げますと、母子避難所に関しては私も先ほどの市民安全部長と同じ答弁になります。現時点では設置は考えておりません。理由としましては、やはりこういった防災って一番最悪な状況を考えてやるべきだと思っているんですけども、湖西市内是最悪な状況を考えるとそこらじゅう液状化で、なかなか移動がままならないということが十分考えられます。この母子避難所も、私も県議会のときに先進事例を何度か勉強させていただきましたけども、やはり市内で比較的母子を集めて避難所を設置するような事例も多々見受けられましたが、市内どこかで集中的に1か所に集めて避難所を提供するというのは、正直難しいかなと考えております。福祉避難所におけることでもやはり同じことでして、今も担当課で一生懸命いろいろ調査をして頑張ってくれていますけども、どこかに1か所で集めて特定の方を支援するというのは、なかなか厳しい状況なのかなという認識でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 国のガイドラインにも示されていますので、ぜひ日々努力していただきたいなという思いです。

難しいとおっしゃったので、多分危機管理なら知っていらっしゃると思うんですけども、長岡市では

災害時には発災直後の混乱期、72時間にゼロ歳児とその母親、妊婦を主な対象者とする母子に特化した避難所を作っていて、そして72時間後、混乱期後は福祉避難室などへ誘導する方法を取って、子育て安心避難所づくりを提供しています。いろんなやり方があると思いますので、ぜひ研究して行って、早いうちに取りそろえていただきたいなという思いです。

それと一つ、災害時に使える赤ちゃんのベビーベッドがあるんですけども、このようなものでダンボールで囲ってあって、静かに湿気もなく過ごせるっていうものなんです。こういうものも備蓄品として、避難所や施設の緊急対策備蓄品として置かれることはどう思われるかなと思うんですけども、お母さんたちは、父親も避難先に赤ちゃん用簡易ダンボールベッドがあったら、使いたいなと答えた人が79%いらっちゃって、これは876名を対象にアンケートを実施されたものです。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 御紹介いただきましたものにつきましては、今後の備蓄品を検討する中でまた研究させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、質問4に移ります。予防の仕組みづくりが不可欠である避難所における性被害、性暴力のリスクをどのように認識し、どのような仕組みや対策を講じていくお考えかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

避難所の運営において、性被害、性暴力は当然対策を講じなければならないリスクであるというふうには認識をしております。この認識の下、まず各避難所運営マニュアルに防犯対策を明記し、関係者が共通の理解を持つことが重要であると考えております。性被害、性暴力を防止するための具体的な対策といたしましては、避難所のプライバシー確保や男女別トイレの設置、授乳や着替えができる女性専用スペースの設置のほか、夜間の巡回体制を強化するなど、

被害を未然に防ぐ環境づくりであることから、誰もが安心して利用できる避難所となるよう、避難所運営連絡会等と連携をして取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） とても大事なことですので、しっかりとやっていただきたいと思います。ただ、当然対策を講じなければならないという市の姿勢が大変うれしく思います。

そして、これも石川県なんですけども、能登半島地震時に1.5次避難所が開設されているんです。また、札幌市では更衣室に照明を設置して、女性リーダーの配置や間切り整備など、環境的対策をマニュアル化しています。また、埼玉県では暴力を許さないポスター掲示など、二次避難を含む避難所運営指針がつくられています。このような取組は単なる理論ではなくって、実際に市民の安心・安全につながる実践です。ぜひ、こうした先進的な取組を避難所マニュアルや訓練に反映できたらなと思います。

それでは、次に入ります。5番です。避難所運営マニュアルに性暴力防止、授乳・更衣スペース、プライバシー確保、性的少数者への配慮など、具体的施策を盛り込む方針は確立していますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

静岡県の避難所運営マニュアルでは、性暴力防止、授乳・更衣スペース、プライバシー確保、性的少数者への配慮などについて記載されていることから、市といたしましても各避難所運営マニュアルへ反映できるよう各避難所運営連絡会へ情報提供を行い、マニュアルの見直しの活動を支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） それでは、今現状はどのような、どれぐらい進んでいますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

現在、各避難所運営マニュアルでマニュアル作成済みの箇所につきましては、14か所の避難所におい

てマニュアル整備が行われておりますが、その14か所の避難所において、配慮者スペースについての記載等は既にされているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっと今分らなかったんですけど、配慮者スペースっておっしゃいました、何をおっしゃいましたか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

要配慮者スペースです。要配慮者に配慮したスペースというか要配慮者スペースです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） それを具体的に示すっていうことはされているんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

具体的にというのは、各避難所でこのスペースはこれに使いますよとかっていうことを、具体的に示しているということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） というよりも、妊産婦にはどうしたらいいとか、性被害に対してはどのようにしていったらいいとかそういうふうなことです。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩といたします。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 申し訳ございません、お答えいたします。

マニュアルの中には、要配慮者のためのスペースを設けるというふうに記載をされています。そこを利用される方がどういう方が利用されるかは、やはり避難所ごとでケースが違いますので、そのところは各避難所運営連絡会、実際に運営される方とそれから使われる方の中で話をさせていただくというよ

うなスタイルになっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） マニュアルへの記載がとても大事だとは思っているんですけども、しっかりと現場と連携をしながらやっていっていただきたいなと思います。

私は、避難所運営は多くの市民にとって命と生活の最後のとりでだとそう思っているんです。なので、本当にそのマニュアルにしっかりと記載されて、そしてその上で実際の避難訓練や研修、物資整備と連動させて市民と共有できる運用体制にしていきたいと思います。

それでは6番。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 地域防災計画・避難所運営マニュアルと男女共同参画推進計画との連携、またその内容の定期的見直し体制について、具体的な方針はありますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

次期男女共同参画推進計画の策定に当たりましては、地域防災計画及び避難所運営マニュアルについて、女性や多様な性の在り方を含めた視点から、現在の記載内容や運用体制において不足している点を洗い出す作業を進めてまいります。その上で、男女共同参画推進計画のアクションプランにおいて、地域防災計画及び避難所運営マニュアルで見直しが必要とされる具体的な項目について改善策を設定し、計画的に取り組んでいく方針であります。また、こうした改善策の進捗状況につきましては、毎年度、男女共同参画推進計画における実績報告の中で検証し、必要に応じてアクションプランの内容を再設定するなど、PDCAサイクルを意識した体制の下、推進してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。部局的、横断的な会議体とか、そこで評価をして見直しをしてっていうそういうところは、この実績報告の

その中でされているという理解でいいですか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市庁内における連携が本当に大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

では、7番に入ります。湖西市として今後どのように男女共同参画の視点を取り入れた防災教育・地域への啓発や実践的な取組を進めていくのか、具体的な施策について伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたが、本市においては毎年度開催しております女性防災講座及び避難所運営連絡会が、男女共同参画の視点を実践的に取り入れていくための重要な場であると認識しております。女性防災講座は、地域の防災力向上のため、女性のリーダーとなる人材の育成を目指して開催しており、今後も継続的に実施してまいります。

一方で、課題といたしましては、講座で得た知識や意識を地域での防災活動へとつなげていくための事業展開が十分でないことや、男性が防災における男女共同参画の視点を学ぶ機会として位置づけられていないことが挙げられます。こうした課題を基に、次期男女共同参画推進計画期間中には、講座を所管する危機管理課と市民課が連携を行いまして、内容や対象者の定期的な見直しを行うなど、より実践的で効果的な講座となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、避難所運営連絡会については、男女共同参画の視点を反映した避難所運営マニュアルの策定や、誰もが安心して過ごせる避難所の実現につなげるため、避難所運営連絡会における多様な意見が公平に反映されるよう、役員構成が特定の性別に偏らないための働きかけに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 具体性が本当にどの質問にも欠けてくるんですけど、ここで提案いたします。県が作成した男女共同参画の視点からの防災ハンドブックがありますけれども、それは有効活用されているとは思いますが、これは有益な資料ですけども内容はあくまで凡庸的なんです。なので、例えば牧之原市が発行した、これならBookという男女共同参画の視点を取り入れながら市民の生活に即したテーマ、当事者の声、子供の視点などを盛り込んで、女性を中心とした市民が自分事として防災を考える内容になっています。これは湖西市でも応用可能だと思うんです。どういうものかというところ、これならBookっていうこんな小さなものなんです。これなら私もできるよという防災ミニハンドブックなんです。この中には、本当に分かりやすくいろんなことが書かれて挙げてあります。自分に必要な備えをすることが大事だよっていうことで解説もついています。柔軟で私がいいなと思うのは、子供と一緒にできることっていうことが書かれていて、そして子供が安心して過ごせる空間をみんなでつくろうということ、やはり市民ができることを解説しています。そしてまた、性被害対策の解説がすごいんです。静岡大学の池田先生が監修されてるんですけど、3つのポイントとして被害者への心構え、自分を責めないで、2番目、身近な人のサポート、気持ちを受け止めてあげて、3番目に環境づくり、加害を許さないよ。特に、3番目の加害を許さないことの周知がとても大切だけれども、しかしながら防災に関わる人たちであっても、加害者対策にて1人でトイレに行かない、ホイッスルを持つなど、被害に遭わない情報しか出てこなかったり、被害に遭わないよう努力しない者が悪いと捉えられるような表現になったりしがちですということがはっきりと、市民のこういうハンドブックに明記されていることは大変分かりやすいと思うんですね、市民にとって。なので、もし本当によろしければ、このようなこれならBookのようなものをつくってみてはどうでしょうか。これによって、やはり地域とのつながりを高める、継続的な啓発ツールになるんじゃないかなと私は思

っています。どうでしょう。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

啓発の仕方はいろいろな方法がございますので、また市のほうでいろいろと研究していきたいというふうには考えております。

静岡県警察のほうで出していただいております防災防犯マニュアル、赤のまもり、それから青のまもりという女性向けのものと、それから避難所を運営する方向けの同じようなマニュアルが、小さいハンドブックみたいなものがあるんですけども、そういうものも既存のものであったりしますので、そういうものを有効活用しながら啓発活動を行えたらいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） それもいいと思います。でも、もう一歩進んで積極的に湖西市の特性を生かした、地域性を生かしたそのようなハンドブックを作成するのも意義があると思います。また考えていただきたい。

それでは最後です。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○9番（福永桂子） 8番です。災害時に的確な支援体制を築くためには、平時から女性管理職を含む多様な視点を持った意思決定体制が不可欠です。湖西市役所における女性管理職登用の現状と課題をどう捉え、今後、組織としてジェンダー平等の実現に向けてどのような方針で取り組むのか、市長の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

令和7年4月現在、課長級以上の女性管理職は7人であり、令和6年4月の4人から人数は大きく増えているものの、消防や病院医療職等を除き管理職に占める女性の割合は14.3%となっています。これは、管理職の年代の女性職員数が少ないことが要因の一つであり、管理職登用に差をつけているものではありません。

なお、係長級以上においては32人が女性であり、

割合は22.1%で年々増加をしております。

今後も働きやすい職場としていくことで、職員が長く働くことができる環境を整え、職員が能力を発揮できるよう、性別や年功序列、学歴にとらわれない異動及び登用を行い、適正な人員配置に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 年々実態が改善してきているということは分かります。ただ、湖西市の管理職に占める女性の割合は、やはり県平均の16.6%よりも劣っているということで、そして係長級も県平均は39.7%で湖西市は22.1%ということで、理由はそれぞれたくさんあると思うんですけども、現実を見たら50%、50%になるのが本当だよっていう現実を見れば、やはり低い数値と言わざるを得ないかなと思いますので、頑張っていたきたいという思いです。

そして一つ提案したいんです。現状、女性管理職が少ないということは、単に比率の問題ではないんです。若手女性職員がロールモデルを見いだせず、キャリア形成に不安を抱く大きな要因となっているのは明らかなんです。なので、市の内部登用に加えて外部から専門的知識と実績を持つ女性人材を招くことはできないでしょうかという提案です。

例えば、湖西市ではもうもちろん一般任期付職員制度もありますし、病院関係や都市計画分野での民間登用実績もあります。この制度を活用して、女性職員の相談役、また管理職のロールモデル、そして男女共同参画推進のアドバイザーといった役割を担える人材を、一定期間配置することは可能じゃないかなと思うんです。そして、短時間非常勤アドバイザーももちろん含めます。一定期間、市役所の中に何でも相談できますよ、この人から学べますよ、目指せる存在を置くということは、やはり若手職員や子育て中の職員が、キャリアを形成していける環境づくりにもつながるのではないかなとそう思っています。思いがちょっと長くなりましたけども、市長どうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 福永議員すみません、もう一回、質問の趣旨をおっしゃっていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 簡単に。女性職員の相談役、そして管理職のロールモデル、男女共同参画推進のアドバイザー、これは災害時にも役に立ちます。といった役割を担える人材を、一定期間配置することが可能じゃないか。それは、市役所の中に変革を内部から後押しする力になるのではないかという思いからです。外部人材の例をお伝えしておきますと、浜松市では男女共同参画推進室にアドバイザーを配置しています。また豊橋市では、地域女性リーダー育成講座を民間人講師と連携し、実施をしています。また、岐阜市とか名古屋市などでは、外部からの女性の管理職登用実績があつて、いろいろ調べると全国的にも増加傾向にあります。これでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

福永議員、女性の民間からの管理職登用についてお尋ねいただいたということでお答えをさせていただきますと、もちろん可能か不可能かと言われるれば可能だとは思っておりますが、現在その民間の女性を管理職に登用するということは考えてはおりません。私も半年、市長に就任をさせていただいて働かせていただいておりますけども、女性に限っているわけではないですが、大変湖西市の職員は優秀でございます。これからその女性の管理職もどんどんどんどん増えていくスケジュールになっておりますので、そこであえて民間から女性管理職を投入するのは、今の市の職員に対しても失礼だと思いますし、今現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員に申し上げます。発言時間が5分を切っておりますので、時間内に終われるよう御留意ください。福永議員。

○9番（福永桂子） 私、湖西市の職員が劣っていると言ってるのではないことは、ここではっきりと申し上げておきます。皆さん本当に有用だと思って

います。ただ、じゃあ若手職員や子育て中の職員がキャリアを今からどんどんと形成していける環境づくりはどのようにされたいですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

先ほど福永議員、今ロールモデルというお言葉をお使いになりましたが、確かに手本となるような女性の職員を増やしていくってことは私はとても必要なことだと思っています。ただ、私も民間企業にいたときに、要は若手女性職員がどれだけ、私は遠州鉄道におりましたけども、どれだけ長くいてただけかというのが会社のこれからの成長につながると思っておりましたが、私の考えの結論といたしましては、やはり女性だけではなくて男性も働きやすくなしないと、女性の就業の促進というのは進まないと思っています。例えば夫婦でいたときに、やはり男性もなるべく可能な限り早く家に帰って女性の仕事を手伝ったりですとか、そういった環境をつくっていくことが大事ななと思っていますので、男性も女性も成果は大事ですけども、プライベートとのバランスをしっかりと取っていく環境を男女とも整えるということが、私は必要なことではないかなと考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） もちろんそうですね、100% そうだと思います。ただ、男女共同参画の基本法にも男女と載っています。女性だけを言っているのではないんですね、男性も同じです。女性が働きやすくなれば男性も働きやすくなるだろう、そういう考え方なんです。そして、やはり積極的改善措置というのがあります。格差があった場合、やはりそれをジェンダー平等に持っていくべきであるっていうのは法律で言っていることですので、それをやっぱりしっかりと災害時でもやっていただきたいなというそういう私の思いです。

これは提案ですので、市長が御判断されたらよろしいかと思っておりますので、ただお願いしたいのは環境づくりをやってもらいたい、そういう思いです。

では最後ですけど、災害時に命を守るのは日頃の

制度と体制です。全ての市民の命と尊厳を守る防災のために、人権、多様性を前提にした防災の仕組みが必要です。男女共同参画社会基本法は、災害時にも例外なく適用されるべき理念であり、その責務は湖西市にもあります。

本日の質問を通じて、湖西市が誰一人取り残さない防災を今まで以上に本気で実現していくことを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 福永議員、追加で答弁をさせていただきます。言葉が足らなくて申し訳なかったんですけども、今やはり男性、女性という議論をさせていただきましたけども、LGBTQと言われてるように男性、女性をくっきり2つに分けることなく、例えばLGBTQのQはどちらかクエスションのQですので、どちらか分からないという方もいらっしゃると思いますので、性別いかん関係なく働きやすい環境を整えることは必要なのかなと思っていますので、先ほど男女という議論をさせていただきましたが、男女だけではないということだけ補足をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。そのとおりです。私も男女共同参画の場合は、男女じゃなくて要援護者とか弱者とか、いろんなものが詰め込まれているっていうような形になっていますので、捉え方として大きく総括して市民という捉え方がいいんだなと思っています。

終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の一般質問を終わります。

では、ここで暫時休憩といたします。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。そ

れでは、4番 山口裕教議員。

〔4番 山口裕教登壇〕

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教。通告書に従い、一般質問を行います。

主題、湖西市子ども子育て支援について。

質問しようとする背景や経緯。湖西市では、平成27年3月に第1期となる湖西市子ども子育て支援事業計画を策定、令和2年3月に第2期湖西市子ども子育て支援を策定し、子育てに関する様々な施策の展開を図ってきました。また、湖西市子ども計画は、令和5年4月に新たに施行された子ども基本法の理念などを踏まえ、本市の全ての子供たちが幸福生活を送ることができるよう、総合的・計画的に推進するためのものであり、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、子供と向き合い子育てしていけることが重要であります。夫婦共稼ぎが主流となっている今日、実際に仕事と子育ての両立が充実しているか、事業所における子育ての理解促進の啓発など、湖西市における子ども子育て支援の進捗状況を確認するために質問いたします。

質問の目的。湖西市における全ての子供たちが健やかに成長することができ、置かれている環境などにかかわらず、その権利の擁護が図られ、幸福生活を送ることができるよう、仕事と両立しやすい子育て環境を充実させることが質問の目的です。

では、質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項1、行政に望む子育て支援での事業所における子育ての理解促進の啓発で、子育て支援につながる就労環境の整備実行の事業所に、厚生労働大臣により認定されるくるみん認定が3社増えたと同いしましたが、事業者間の差をなくし底上げを図る新たな啓発を促す施策として、どのような奨励方法を考えているか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

湖西市子ども計画策定に当たって実施したアンケートでは、行政に望む子育て家庭の就労環境に係る支援について、事業所における理解啓発の促進と答えた割合が最も多く、市といたしましても市内企業に対し、様々な形で働きかけを行っていく必要があると考えております。

産業部では、モノづくり推進室を中心として、市内企業への訪問やSNS等を通じてコミュニティの形成を図るとともに、湖西市、新居町商工会とともに定期的に連絡会を開催するなど、市内企業と情報共有できる体制を築いているところでございます。

こうしたネットワークを活用し、既に認定を取得した企業を子育てサポート企業としてPRし、人材確保の支援を行うとともに、取得によるメリットを情報発信することで、市内企業に対し、認定の取得を促してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。アンケートを把握して、各企業に対して推進しているということを確認しました。

事業所における理解促進の啓発におきましては、どうしても事業者間での差ができてしまい、理解促進の啓発を推進したくてもなかなかできない事業所もあると思いますので、少しでもそういった事業所に対しての援助となるような奨励を促し、さらなる底上げを図っていただけますようお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい。

○4番（山口裕教） 質問事項2、行政に望む子育て支援での経済的負担について、今までも市としては給食費の無償化や保育料軽減などの負担軽減は行っているが、さらなる経済的な支援の考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

市独自の子育て世帯への経済的負担の支援策といたしまして、中学校の給食費無償化や保育料の第2子無償化のほか、出産前後や乳児期の各種補助や助成制度、また第3子以降のお子様が中学校や高校等

に進学する際の就学費支援など、様々な支援策を行っております。

一方で、令和5年度に実施した湖西市こども計画策定のためのアンケート調査では、子育ての不安や悩みについて、子育てにかかる費用が大きな負担になっていると回答された割合が高いという結果になっております。

今後、国においても例えば小学校給食費無償化など、新たな子育て世帯への支援策が打ち出されていくものと考えられます。国の動向に注視しながら、市としてさらなる経済的な支援策について、子育て世帯のニーズや先進事例を参考に研究してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。子育て世代に対してのこども計画アンケート調査結果に基づき、子育て世代のニーズを把握して対処していることが確認できましたが、例えば大阪府守口市の子育て支援においては、世帯の所得に関係なくゼロ歳から5歳児までの認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業の利用料を無償化しています。これにはかなりの財源が必要となりますので、なかなか湖西市で同じように同様にはできないとは思いますが、今後も知恵を出し、子育てに関わる費用負担を少しでも少なくしていただければ幸いです。

では、次の質問をらせていただきます。よろしいですか。

○議長（神谷里枝） 3番ですね。

○4番（山口裕教） 質問事項3、行政に望む子育て支援として、共働き両親においては学童保育、放課後児童クラブ制度が非常に有効的でありがたい制度であると認識していますが、専任指導員の人数は放課後児童クラブの子供たちの人数に対して足りているのか。今後、増員していく必要はないのかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

放課後児童支援員の数は、支援の単位ごとに2人

以上とするとされており、ただし書でその1人を除き補助員をもってこれに代えることができるとされています。

現在、放課後児童クラブは16単位あり、支援員は62人、補助員は38人が在籍しております。また、最も少ないクラブでも支援員が2人在籍をしています。そのため、現時点では適切な人数の支援員が確保されています。しかし、共働き世帯の増加に伴い利用者の増加が見込まれるため、支援員の増員についても検討課題として認識しています。

今後は、児童数の動向や支援員の負担状況を踏まえ、安定した支援体制の維持に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。もし何らかの理由で、例えば病気だとかけがなどで欠員ができたときの対処もできていると考えてよろしいのですか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現状のところは、先ほど申しましたとおり人数的には足りていますので、お休みを取るようになった場合も支援員のそのほかの方の勤務の時間をやりくりすることで、規定の支援員の人数を賄うことはできているというふうを考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。学童保育、放課後児童クラブ制度においては、共働き両親にとっては非常にありがたい制度であり、専任指導員の役割は非常に大きな存在であると思いますので、放課後児童クラブの人数に対して、必ず適切な専任指導員の人数を今後も確保していただければ幸いです。

では、次の質問をらせていただきます。

○議長（神谷里枝） 4番目ですね。

○4番（山口裕教） 質問事項4、行政に望む子育て支援として、放課後児童クラブにおいては、小学生児童の減少などが進んでも共働き両親が増加している現状に対して待機児童はいないのか、また今後、

受入れ人数を増やしていく必要はないのか、お伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現在、放課後児童クラブにおける待機児童は発生していませんが、共働き世代の増加傾向を踏まえ、需要の変化に迅速に対応できるよう、施設の受入れ体制の拡充を進めております。

令和7年度は、長期休業期間の需要増に備え、新居小学校にて1単位の増設を予定し、現在準備を進めております。今後も待機児童の発生を防止し、安定的な児童受入れ体制の実現に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。今後も小学生児童が減少しても共働き両親が増加しているため、放課後児童クラブの利用人数は増える可能性があります。需要の変化に迅速に対応し、施設などの受入れ体制の拡充を進め、待機児童発生の未然防止を図り、安定的な児童受入れ体制の実現をお願いいたします。

では、最後の質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） 最後ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 5番目、行政に望む子育て支援として、放課後児童クラブなどを活用した地域との協力支援による体験学習などについて、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

地域の方々の協力による体験学習の場として、わくわく子ども教室事業を実施しております。これは、放課後に小学校の空き教室等を利用して、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに工作、スポーツ・文化活動などの体験学習を行うもので、月に1回程度行っております。放課後帰宅することなく、子供だけで参加することができるため、放課後児童クラブの子も含めて多くの子供たちが参加しています。今後も事業の継続に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。この各地域の方たちとの話合いの場を定期的を持って、実施しているとイメージしてよろしいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

放課後子どもプラン推進事業運営委員会を開催しておりますので、その中で課題については確認をしていく、そのような体制になっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。子育て支援において、各地域での協力支援はとても大切なことであるため、各地域全体で子育てを見守り支援していくというスタンスを構築していけるよう、放課後児童クラブでの各地域における体験学習などの活性化を推進していただけますようお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時31分 散会
